

資料 1

総合科学技術・イノベーション会議
基本計画専門調査会（第4回）
2025.3.17

科学技術・イノベーションと経済安全保障について



2025年3月17日

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局



「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する基本的な方針」 (2022年9月30日閣議決定) 抜粋

- 安全保障の裾野が経済分野へ急速に拡大する中で、国家及び国民の安全を経済面から確保することが喫緊の課題となっている。
- これまでのように自由で開かれた経済を原則とし、民間活力による経済発展を引き続き指向しつつも、国際情勢の複雑化、社会経済構造の変化等に照らして想定される様々なリスクを踏まえ、経済面における安全保障上の一定の課題については、官民の関係の在り方として、市場や競争に過度に委ねず、政府が支援と規制の両面で一層の関与を行っていくことが必要である。
 - ① 国民生活及び経済活動の基盤を強靱化することなどにより、他国・地域に過度に依存しない、我が国の経済構造の自律性を確保すること（**自律性の確保**）
 - ② 先端的な重要技術の研究開発の促進とその成果の活用を図ることなどで、他国・地域に対する優位性、ひいては国際社会にとっての不可欠性を獲得・維持・強化すること（**優位性ひいては不可欠性の獲得・維持・強化**）
 - ③ 国際秩序やルール形成に主体的に参画し、普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持・強化すること（**国際秩序の維持・強化**）

科学技術・イノベーション政策と経済安全保障政策との連携強化

- 経済安全保障分野における科学技術・イノベーションの重要性の高まりを踏まえ、**攻めと守りの両面で、科学技術・イノベーション政策と経済安全保障政策の連携を強化していく。**
- 具体的には、経済安全保障上の重要技術について、国家間の共同研究を始めとした国際協力・国際連携を含めて**戦略的な研究開発を推進するとともに、研究セキュリティ・インテグリティの確保や技術流出防止等**に取り組んでいく。

※「統合イノベーション戦略2024」（2024年6月4日閣議決定）より抜粋

- 各国の技術開発競争が加速する中、新型コロナウイルス感染症拡大やロシアによるウクライナ侵略等により、重要物資やエネルギー供給の不安定化といった問題が顕在化し、経済安全保障の確保が優先課題に。各国はサプライチェーンの強化を含め、重要技術の確保に向けた科学技術・イノベーション政策を打ち出している。

主要国の経済安全保障の確保に向けた科学技術・イノベーション政策の概要

<p>米国</p> 	<p>「新ワシントン・コンセンサス」として現代版の産業・イノベーション戦略を追求</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大統領令の下、重要品目・産業のサプライチェーンの見直しと強化を推進 ● 半導体をはじめとする重要分野の製造能力、サプライチェーン、研究開発等に巨額の予算を措置
<p>EU</p> 	<p>新型コロナによる変化を踏まえ「開かれた戦略的自律性」を強化、初の経済安全保障戦略を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ドイツ：「デジタル主権・技術主権」の確保に向け、主力産業の先進化、将来産業のコア技術育成に集中投資 ● フランス：EUと協調しつつ、新産業の創出に向けてデジタル、グリーン等の分野でスタートアップ支援を推進
<p>英国</p> 	<p>「グローバル・ブリテン」構想の下、EU離脱後の国際関係を再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 科学技術による戦略的優位性の持続を戦略枠組み全般の最優先要素に位置づけ
<p>日本</p> 	<p>先端的な重要技術の開発に向け「経済安全保障重要技術育成プログラム」を開始</p>

出典：国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター「CRDSセミナー① 科学技術・イノベーションを取り巻く国際情勢と新潮流」

- 優秀な人材がその国の科学技術、産業競争力のカギを握るという認識の下、国外からの人材獲得を戦略的に加速する動きが進行。

 <p>米国</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●国土安全保障省 (DHS)：滞在期間の特例が適用される専攻分野を拡大。優秀なSTEM人材に対して永住権取得を優遇(2022.1) ●国家科学技術会議 (NSTC)：「国際科学技術協力に関する報告書」にて「STEM人材の獲得・保持のために、低所得・中所得国の学生を米国に惹きつける支援メカニズムが必要」と提言(2022.9) ●「国家安全保障戦略」：「同盟国・パートナー国と協力し、重要新興技術を確保し、基盤技術構築を目指すとともに、戦略的技術優位性の確保のため、国際的な科学人材の獲得と維持が優先事項である」としている(2022.10)
 <p>英国</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●科学者・研究者を優先する「グローバル・タレント・ビザ」を導入(2020.2) ●「統合レビュー」を受けて内務省(入国管理局)は、国際的に主要なイノベーション拠点の構築を目指し、国外からの優秀人材獲得に資する「世界有力大学の卒業生に対し就労ビザを優遇措置」を開始(2022.5)ハーバード大、マサチューセッツ工科大(MIT)、北京大など39大学（日本からは東大、京大）
 <p>ドイツ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●基礎研究機関であるマックスプランク研究所ではポストの約6割、所長の3割が外国籍（2022末時点） ●大学院研究力向上プログラム(エクセレンス・イニシアティブ2006年～)でも大学への外国籍研究者の招致を盛んに実施 ●2018年に策定したAI戦略に基づきAI分野教授ポストを100名創出。2020年に同ポストに内外問わず招致する方針をAI戦略に追加し、2022年にポストが埋まったと発表。外国籍の研究者がかなり採用された模様
 <p>フランス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●2020年、外国籍の研究者に積極的に研究や教育に携わってもらい、研究力を高めることを目的として外国籍の研究者を最大3年間、国内の公的研究機関などに受け入れるための研究滞在資格制度を開始(法的な滞在資格)。受け入れ対象は「フランス国内外を問わず高等研究機関に所属し、博士号取得を準備している外国籍の学生」、または「博士号をすでに取得している外国籍の研究者」
 <p>中国</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●2018年、「外国ハイエンド人材確認レーター(Rビザ)」制度を開始。申請後5日以内でビザ発給、有効期限5-10年、数次入国可、家族も同待遇。2024年より上海浦東市はRビザの進化版であるハイエンド外国人人材「永住権直通」制度を開始、該当者には直接永住権を付与。 ●2021年、「啓明計画」を開始(工業情報化部が主管、千人計画の後継と目される)。2020年より海外研究者も青年向けプロジェクトに申請できるよう改革したNSFCでは、2021年に「海外優秀青年科学基金」を新設(博士号、3年以上の勤務が条件、待遇100-300万元/3年)。 ●海外帰国人材誘致のため、給与や科研費のほか一時金支給(最高5000万元)、称号付与、ファンディングプロジェクトへの優先参加権付与、住宅支給、保険・戸籍・配偶者の就職・子女の教育問題解決等の優遇措置を各地で実施。
 <p>日本</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●優秀な海外人材の受入れ促進に向けた在留資格枠組みを新設：世界有力大学の卒業生に最長2年の滞在を認め、日本での就労を促進。修士号を持つ年収2000万円以上の研究者等に対し、滞在1年で日本の永住権を得られるなどの優遇措置。 ●国際共同研究および若手研究者の人材育成を強化：約500億円規模の大型基金を創設し、先進国との大規模な国際共同研究を戦略的・機動的に推進するとともに、若手研究者の国際交流を促進。また150億円規模のASEANとのSTI連携のための基金も追加。

経済安全保障重要技術育成プログラム（K Program）

- 中長期的に我が国が国際社会において確固たる地位を確保し続ける上で不可欠かつ先端的な重要技術について、その研究開発や実用化を「経済安全保障重要技術育成プログラム」等により継続的に支援。

安全・安心に関するシンクタンク

- 「経済安全保障推進法」に基づく調査研究の受託を可能とすることも見据えて本格的なシンクタンク設立準備を推進。

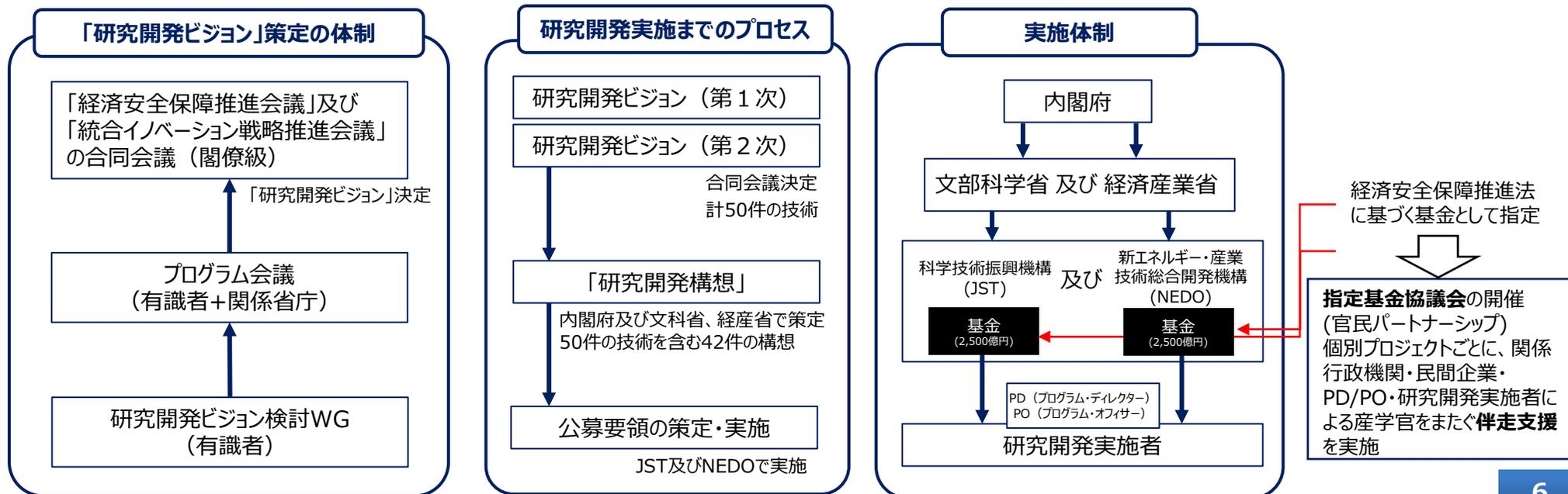
研究セキュリティ・インテグリティ

- 研究活動の国際化・オープン化に伴うリスクに対し、大学や研究機関における研究セキュリティ・インテグリティの確保に取り組む。
- 技術流出防止の観点から投資審査等の体制強化、留学生・外国人研究者等の受入れ審査強化、大学・研究機関・企業等における機微な技術情報の管理強化、政府研究開発事業における安全保障貿易管理の要件化等に引き続き取り組む。

経済安全保障重要技術育成プログラム(通称 K Program)

概要

- 量子・AI技術など、国民・国家への脅威となり得る安全保障と経済を横断する先端技術分野において、**我が国の技術的優位性・不可欠性を確保**していくためには、国が機動的かつ長期的に重要な先端技術の研究開発を主導し、育成していくことが必要。
- このため令和3年度・4年度の補正予算により、**計5,000億円の基金**を造成。「経済安全保障推進会議」及び「統合イノベーション戦略推進会議」合同会議で決定した「**研究開発ビジョン**」(第1次：令和4年9月、第2次：令和5年8月)により、「**海洋**」「**宇宙・航空**」「**領域横断・サイバー空間**」「**バイオ**」領域を対象として、現在までに50件の技術を選定。
- 同研究開発ビジョンに基づき、内閣府と文部科学省・経済産業省が「研究開発構想」を策定し、科学技術振興機構(JST)及び新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が公募を実施。大学・民間企業等が研究開発に参画。
- また、民生利用のみならず**公的利用につなげていく**べく、利用ニーズを有する関係府省庁や民間企業等とも連携し、**経済安全保障推進法に基づく指定基金協議会**を開催。研究実施期間を通じて**伴走支援**を実施。



研究開発ビジョンで対象とする技術

海洋領域

資源利用等の海洋権益の確保、海洋国家日本の平和と安定の維持、国民の生命・身体・財産の安全の確保に向けた総合的な海洋の安全保障の確保

■海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大（より広範囲・機動的）

- 自律型無人探査機（AUV）の無人・省人による運搬・投入・回収技術*
- AUV機体性能向上技術（小型化・軽量化）*
- 量子技術等の最先端技術を用いた海中（非GPS環境）における高精度航法技術*

■海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大（通信網の確保）

- 海中作業の飛躍的な無人化・効率化を可能とする海中無線通信技術**

■海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大（常時継続的）

- 先進センシング技術を用いた海面から海底に至る空間の観測技術*
- 観測データから有用な情報を抽出・解析し統合処理する技術*
- 量子技術等の最先端技術を用いた海中における革新的センシング技術*

■一般船舶の未活用情報の活用

- 現行の自動船舶識別システム（AIS）を高度化した次世代データ共有システム技術*

■安定的な海上輸送の確保

- デジタル技術を用いた高性能次世代船舶開発技術**
- 船舶の安定運航等に資する高解像度・高精度な環境変動予測技術**

宇宙・航空領域

宇宙利用の優位を確保する自立した宇宙利用大国の実現、安全で利便性の高い航空輸送・航空機利用の発展

■衛星通信・センシング能力の抜本的な強化

- 低軌道衛星間光通信技術*
- 自動・自律運用可能な衛星コンステレーション・ネットワークシステム技術*
- 高性能小型衛星技術*
- 小型かつ高感度の多波長赤外線センサー技術*
- 高高度無人機を活用した高解像度かつ継続性のあるリモートセンシング技術**
- 超高分解能常時観測を実現する光学アンテナ技術**

■民生・公的利用における無人航空機の利活用拡大

- 長距離等の飛行を可能とする小型無人機技術*
- 小型無人機を含む運航安全管理技術*
- 小型無人機との信頼性の高い情報通信技術*
- 長距離物資輸送用無人航空機技術**

■優位性につながり得る無人航空機技術の開拓

- 小型無人機の自律制御・分散制御技術*
- 空域の安全性を高める小型無人機等の検知技術*
- 小型無人機の飛行経路の風況観測技術**

■航空分野での先進的な優位技術の維持・確保

- デジタル技術を用いた航空機開発製造プロセス高度化技術*
- 航空機エンジン向け先進材料技術（複合材製造技術）*
- 超音速要素技術（低騒音機体設計技術）*
- 極超音速要素技術（幅広い作動域を有するエンジン設計技術）*

■機能保証のための能力強化

- 衛星の寿命延長に資する燃料補給技術**

サイバー空間

領域をまたがるサイバー空間と現実空間の融合システムによる安全・安心を確保する基盤の構築

- AIセキュリティに係る知識・技術体系*
- 不正機能検証技術（ファームウェア/ソフトウェア/ハードウェア）*
- ハイブリッドクラウド利用基盤技術*
- 先進的サイバー防御機能・分析能力の強化
 - サイバー空間の状況把握・防御技術**
 - セキュアなデータ流通を支える暗号関連技術**
- 偽情報分析に係る技術**
- ノウハウの効果的な伝承につながる人作業伝達等の研究デジタル基盤技術**

バイオ領域

感染症やテロ等、有事の際の危機管理基盤の構築

■有事対応及び有事回避のためのリスク因子の同定等

- 生体分子シークエンサー等の先端研究分析機器・技術*
- 多様な物質の検知・識別を可能とする迅速・高精度なマルチガスセンシングシステム技術**
- 有事に備えた止血製剤製造技術**

■有事に備えるための先進的ライフサイエンス

- 脳波等を活用した高精度ブレインテックに関する先端技術**

■有事に向けた食料安全保障の強化

- 合成生物学、データ科学等の先端技術を利用した肥料成分の有効活用・省肥料化・肥料生産等に関する技術**

領域横断

- ハイパワーを要するモビリティ等に搭載可能な次世代蓄電池技術*
- 宇宙線ミュオンを用いた革新的測位・構造物イメージング等応用技術*

○ 多様なニーズに対応した複雑形状・高機能製品の先端製造技術

- 高度な金属積層造形システム技術**
- 高効率・高品質なレーザー加工技術**

○ 省レアメタル高機能金属材料

- 耐熱超合金の高性能化・省レアメタル化技術**
- 重希土フリー磁石の高耐熱・高磁化力化技術**

- 輸送機等の革新的な構造を実現する複合材料等の接着技術**

○ 次世代半導体材料・製造技術

- 次世代半導体微細加工プロセス技術**
- 高出力・高効率なパワーデバイス/高周波デバイス向け材料技術**

- 孤立・極限環境に適用可能な次世代蓄電池技術**

- 多様な機器・システムへの応用を可能とする超伝導基盤技術**

上記のうち、量子、AI等の新興技術・最先端技術については以下のマークを付している。

AI技術 量子技術 ロボット工学（無人機） 先端センサー技術 先端エネルギー技術

※1 領域横断は、海洋領域や宇宙・航空領域を横断するものや、エネルギー・半導体等の確保（供給安全保障）等、その他の経済安全保障に関係するものも含まれ得る。ただし、本プログラムは従来の施策で進める技術開発そのものを実施するものではないこと等を踏まえつつ、新規補完的な役割を有することに留意する。

※2 ***が付されているものは、研究開発ビジョン（第二次）一部改定（令和7年3月7日）で追加した支援対象技術（1技術）。**が付されているものは、研究開発ビジョン（第二次）（令和5年8月28日）で追加した支援対象技術（23技術）。*が付されているものは、研究開発ビジョン（第一次）（令和4年9月16日）で決定した支援対象技術（27技術）。

重要技術戦略研究所(仮称)(安全・安心に関するシンクタンク)

背景・現状

- ▶ 「安全・安心に関するシンクタンク」は、経済安全保障推進法に定める特定重要技術(*) 調査研究機関の主要な候補として、経済安全保障重要技術育成プログラム(K Program)の対象技術選定に係る助言をはじめ、経済安全保障の観点からの科学技術戦略や重点的に対応すべき重要技術等の政策提言などの機能を担うことが期待されている。
(*) 先端的技術のうち、外部による不当利用・妨害により国家・国民の安全を損なう恐れがあるもの(分野の具体例としては、宇宙・海洋・量子・AIなど)
- ▶ 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局は、重要技術分野の先行的な調査研究や調査・分析手法の開発を行うとともに、海外シンクタンクを含む関係機関との緩やかなネットワークを構築するなど、安全・安心に関するシンクタンクの設立準備を推進してきた。

今後の取組

- ▶ 改めてシンクタンクに関する検討を進め、「調査研究・政策提言」「人材育成」「ネットワーク構築」の3機能を一体的に実現することが必要と整理。これらを実現するためには、多様な分野の人材、先端技術情報に関する知見、人材育成機能などが集結できる組織とすることが必要。また、経済安全保障と科学技術をめぐる国際的な情勢変化も踏まえ、**迅速な組織の立ち上げ**が求められている状況。
- ▶ これらを踏まえ、**2026年度を目途に、まずは大学等と連携して設置するセンター・研究所としてシンクタンク組織を立ち上げる。**



重要技術戦略研究所(仮称)

枠組(イメージ)



組織

一案として、まずは大学に設置するセンター・研究所を軸に検討(複数大学等の連携も可能)



経費

当面は内閣府からの委託費を活用。将来的には、事業の継続性の確保に向けて検討。



ガバナンス

組織のガバナンス・セキュリティコントロールは内閣府が主導。機関全体の経営方針の変更により事業継続性が損なわれることはない、いわゆる「オフキャンパス」とする仕組みを構築

機能

以下の3機能を一体的に実現することが重要



調査研究・政策提言

- ▶ 脅威情報・技術インテリジェンス情報等の収集・集約
- ▶ 高度な解析・分析等を通じた重要技術の特定・評価等分析(手法の開発等含む)
- ▶ 幅広い政策オプションの検討・政策提言等



人材育成

- ▶ 経済安保技術に係る教育カリキュラム開発
- ▶ 行政官等社会人学生向け学位プログラムの実施
- ▶ 行政官等向け研修・履修証明書(certificate)交付等



ネットワーク構築

- ▶ 関係機関及び国内外シンクタンクとの連携・協力体制を構築
- ▶ 人材交流等のためのプラットフォームの提供等

目指す姿

米国における連邦政府出資研究開発センター(FFRDC, Federally Funded Research and Development Centers)は、米国政府の科学的研究・分析・開発を支援・実施する民営の独立機関の仕組みであり、資金スポンサーとなる連邦各省庁との契約に基づき、大学・企業・非営利法人等により政府が必要とする研究開発等が行われる。

重要技術戦略研究所(仮称)(安全・安心に関するシンクタンク)について、事業継続性、一貫性・政府との連携性、ガバナンスの独立性、秘密保全の確保という観点からFFRDCで措置されている水準が、日本の大学への委託で実現される状態を目指す。

スケジュール

2025年度

- | | |
|------|---|
| 4~6月 | 「重要技術戦略運営会議(仮称)」を開催
公募事前予告説明会、事前説明会の開催 |
| 6~9月 | シンクタンク候補機関の公募、審査、採択、契約手続 |

- | | |
|-------|---|
| 10~3月 | 事業開始 (採択機関にて調査研究(一部)、経済安全保障技術関連人材養成プログラムのカリキュラム開発や試行実施、関係機関との連携・協力体制を構築、シンクタンク設立準備作業を実施) |
|-------|---|

2026年度

- | | |
|-----|-------------------------|
| 年度内 | 重要技術戦略研究所(仮称) 設立 |
|-----|-------------------------|

研究セキュリティ・インテグリティの確保について

- オープンで自由な研究環境を確保し、国際協力を一層推進する必要がある一方で、研究機関等における技術流出防止は重要な課題。（2023年6月には産総研における情報漏えい事案が発生）
- 内閣府では、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクにより、開放性、透明性といった研究環境の基盤となる価値が損なわれる懸念等が高まっていることを背景に、「研究インテグリティの確保に関する政府方針」（2021年4月）を策定・周知してきたところ。
- 近年、G7各国で研究セキュリティ・インテグリティ（RS/RI）の取組が高度化しており、内閣府を中心に経済安全保障上の重要技術に係る研究について、デュー・ディリジェンスを含めたリスクマネジメントの手順書の策定に向けて検討を進めるとともに、並行して、研究機関を対象にした支援事業を行っていく予定。

G7等主要国において、RS/RIの取組が高度化（重要技術の特定、技術流出対策の実施）

RS/RIとは（「研究セキュリティとインテグリティにおけるG7共通の価値観と原則」より）



国立研究開発法人の規模や実情に応じたRS/RIの取組を実施

- ・ 組織横断的な体制整備
- ・ 外部専門家によるチェック機能の確立
- ・ 不審な動きの早期探知等の能動的なモニタリング

- ・ RS：経済的、戦略的なリスクや国家的、国際的な安全保障のリスクをもたらす行為者や行動から研究コミュニティを保護する活動
- ・ RI：研究の正当性、社会的関連性、責任及び質を確保して守るための職業的価値観、原則及びベストプラクティスの順守。（例として学問の自由等、独立性、開放性、相互主義、説明責任、誠実性、透明性が挙げられる）

安全で開かれた研究のためのG7 国立研究開発法人の機能強化に向けて(内閣府・2024年3月)
ベストプラクティス文書(2024年2月)



- 内閣府では、「経済安全保障上の重要技術に関する技術流出防止対策等に関する提言」（2024年6月4日経済安全保障法制に関する有識者会議）等を踏まえ、デュー・ディリジェンスの対象とする技術領域や研究プログラム等を整理したリスクマネジメントの手順書を策定する予定。
- 2025年春より、有識者会議において議論を進め、第7期「科学技術・イノベーション基本計画」の開始年度（2026年度）からの研究機関への実装を目指す。

- ①科学技術・イノベーション政策と経済安全保障政策の連携
- ②先端的な重要技術の研究開発の在り方
- ③戦略的な人材育成
- ④研究セキュリティ・インテグリティ、技術流出防止

<政策上の位置づけ>

- 科学技術と国益の観点が強結びつき、諸外国が国家戦略として政府主導による大型の研究開発投資を拡大している中で、科学技術・イノベーション政策上の経済安全保障の位置づけをどのように考えるか。

<戦略的自律性・不可欠性>

- 他国依存の解消を目指す「戦略的自律性」と、他国から依存される唯一無二性を目指す「戦略的不可欠性」の観点から、科学技術・イノベーション政策を見直していく必要があるのではないか。

<研究開発への投資>

- 世界に対抗するべく、基礎研究も含めて、経済安全保障の観点からも研究開発を強化する必要があるのではないか。また、常に数歩先の技術開発を実現するRun Faster型の研究開発を推進していく必要があるのではないか。

<体制の在り方>

- 経済安全保障との連携を強化する観点から、政府内の体制の在り方を検討することが必要ではないか。

②先端的な重要技術の研究開発の在り方

<研究開発の在り方、重要技術領域の選定>

- 基礎研究から分野横断の融合研究に至るまで、経済安全保障の観点を踏まえた研究開発支援の在り方を検討していくことが必要ではないか。
- 経済安全保障の観点も踏まえつつ、国として、重要技術領域を選定していくべきではないか。その際、日本が持つ優位性をエビデンスベースで分析していくことが必要ではないか。また、地政学的な観点や懸念国との関係なども考慮していくことも必要ではないか。
- 最新の技術動向の把握・分析や戦略の企画・立案を担う体制として、シンクタンク機能の体制整備・強化が急務ではないか。

<国立研究開発法人の在り方>

- 大学や企業では継続的・安定的な研究が困難な分野も含めて、国の科学技術・経済安全保障戦略の中核的な担い手としての観点から、国立研究開発法人の役割を見直すべきではないか。
- 国立研究開発法人がその役割を十二分に発揮できるよう、優れた人材の確保や大学との連携などを含めて、国立研究開発法人の在り方について、所要の見直しを行っていくべきではないか。

<産学連携>

- 産学連携を推進する観点から、例えば、大学内では十分なセキュリティの確保が困難な場合等には、「オフキャンパス」の仕組みが有効ではないか。

<需要喚起、政府調達>

- 市場が未成熟な研究開発領域については、政府がアンカーテナンシー契約などで継続的に支援し、民間企業の参入リスクを下げ、技術を守り、育てていくことも必要ではないか。

③戦略的な人材育成

④研究セキュリティ・インテグリティ、技術流出防止

<研究者の育成>

- 経済安全保障上の重要技術の研究開発を担う研究者の育成を図っていくべきではないか。また、こうした研究をマネジメント・サポートするための人材育成（URAなど）も進めるべきではないか。
- 大学・国立研究開発法人等の研究者について、経済安全保障の重要性にかかる意識醸成が重要ではないか。研究者の経済安全保障に対するリテラシーを向上させていくことが必要ではないか。
- 経済安全保障上の機密性を有し、成果を非公開とせざるを得ない研究では、研究者が論文等を公表できないので、評価の多様性について検討が必要ではないか。

<産官学の連携・交流を通じた人材育成>

- 重要技術分野を特定する国が「結節点」となって、学术界と産業界の人材交流・技術交流の機会を増やし、学术界と産業界の更なる連携を強化していくべきではないか。
- 官民交流を通じて、科学技術・経済安全保障の技術の知見をもった人材を育成していくべきではないか。また、政府側でも、科学技術と安全保障に関する専門性を持った、「目利き」人材を戦略的・計画的に育成していく必要があるのではないか。

<研究セキュリティ・インテグリティ、技術流出防止>

- 諸外国と信頼関係を築きながら国際共同研究を進めていくためには、大学や国立研究開発法人など、それぞれの研究開発現場において、研究セキュリティ・インテグリティの取組のための体制整備の充実が必要ではないか。特に、重要な技術領域については、適切な手順に基づいてリスクマネジメントを行っていくことが必要ではないか。